

見附市議会議長 様

令和 6 年 12 月 2 日

見附市議会議員

一 般 質 問 通 告 書

馬場 哲二

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 異常な物価高騰の中で、市民の生活を守る財政運営を

答弁を求める者 市長

異常な物価の高騰、実質賃金はマイナス、年金は毎年減り続けています。国の軍事費は年 8 兆円と倍増、5 年間で 43 兆円と大軍拡、医療・介護の負担が拡大、サービスが受けられなくなっています。市民の暮らしは深刻になっています。国の政策によって苦しめられている市民の暮らしを守る市政が求められています。

市民の暮らしを支援する市の財政はどうなっているのでしょうか。令和 4 年度、5 年度決算で単年度収支は赤字で厳しくなっており、無駄な使い方は出来ない状況になっていると考えます。前市政の中で優良債の使える事業を拡大し、その積み重ねが財政の悪化をまねき厳しい財政状況を生み出していると言えるのではないのでしょうか。令和 2 年度市のガス事業を北陸ガスに売却、売却額約 45 億円を財調基金・減債基金に繰り入れて、基金の枯渇を回避、令和 3 年度は単年度収支黒字ですが令和 4 年度、5 年度単年度収支は赤字となっています。

市の中長財政期計画では、令和 12 年度には財政基金、減債基金は枯渇すると示されています。こうした財政状況を踏まえ、以下、質問します。

1. 過去 5 年間の「公債費」「地方交付税」「その内、公債費及び各費目における元利償還による需要額への算入額」「一般財源 (真水)」の額をお聞かせ下さい

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



	2019 (R.1)	2020 (R.2)	2021 (R.3)	2022 (R.4)	2023 (R.5)
公債費					
地方交付税額					
うち公債費及び各費目における元利償還による需要額への算入額					
一般財源（真水）					

(1) 優良債を活用した事業であったとしても、その積み重ねが続くことで財政への大きな負担となっていると、私は考えていますが、どのように認識されているかお聞きします。

2. お金の使い方として誰もが分かりやすいように、見附駅周辺整備事業の中の東西自由通路・新駅舎建設を上げて見直しを求めてきました。市の説明では、優良債が適用される事業となるので国 59%、市 41%の負担割合となる。工事費が 10 億円との市の試算からすると市の負担額は 4 億 1000 万円、市債を発行して対応することになるでしょう。建設後も毎年、維持管理費が必要になります。現在ある東西地下通路の年間維持管理費は 33 万円です。安い維持費で東西の行き来ができるわけですので、駅の西側の人達が大きな不便を被っておるといふ市の報告もありませんし、アンケートも実施されていません。緊急にというものでなければ、止めるべきではないですか。市長の決断をお伺いします。

3. 不要不急の事業の見直しを行い、市民の生活を応援する優先順位を決めてメリハリをつけてお金を使うべきと考えます。
第一に、市民の命と健康を守る医療・介護です。そのために見附市立病院への交付金は減らさずに支援すべきです。
第二に、介護事業所の閉鎖が全国で広がり、サービスを受けられない深刻な状況が広がっています。小坂井議員が 9 月議会で質問しました

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

が、見附市でも深刻です。苦しい時こそ市として経済的支援をすべきです。

第三に、子育て世代への支援です。給食費の無償化の拡大は、子供のおられる全ての世帯に関係し、小中学校の9年間の長期にわたります。最も大きな支援となると考えます。今こそ無償化への支援を拡充すべきです。

それぞれ市の見解をお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 柏崎刈羽原発再稼働と防災・避難計画の見直しについて

答弁を求める者 市長

1 2024年1月1日に、能登半島北端の活断層が引き起こしたマグニチュード7.6の大地震は、新潟県内でも多大な被害が発生しました。仮に柏崎刈羽原子力発電所が地震によって被災して過酷事故に至った場合には、現在の防災・避難計画では、住民の命も暮らしも守れないことが浮き彫りになり、多くの県民が不安を高めています。

花角知事は再稼働については繰り返し「県民に信を問う」と述べていますが具体的なことは明らかにしていません。いま、全県で柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票条例の制定を求める直接請求署名運動が行われています。「信を問う」方法について、新潟日報のアンケートでは、「信を問う方法について」57.3%、約6割の県民が県民投票を選びました

以下、質問します。

- (1) 県民投票条例を求める運動は民主主義の運動だと私は考えています。市長はどのようにお考えか、お伺いします。
- (2) 国は、能登半島地震をふまえて「原子力災害対策指針」の見直しを行っていると言われますが、国はどんな見直しをしたのか、見附市としてはどうしようとしているのか、お伺いします。

2 UPZ圏内の市町村も県と柏崎市・刈羽村と同様の、東京電力と柏崎刈羽原発再稼働についての事前了解を必要とする「原子力安全協定」の締結は当然と考えています。

柏崎刈羽原発から30キロ圏内の市町村には、原子力災害時の避難計画策定が義務付けられています。UPZ圏内市長として、再稼働に当たって事前了解権が必要とする協定を結ぶよう、県及び東京電力に働きかける考えがあるかお聞かせ下さい。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

- 3 令和6年9月6日、第12回原子力関係閣僚会議が開かれ「柏崎刈羽原発再稼働に向けた対応について」協議が行われた。伊藤内閣府特命担当大臣は「放射線防護対策を施した屋内避難施設の整備の強化については、新潟県内、これまで概ね10 km圏内であったものを概ね30 km圏内であるUPZ全域で、放射線防護対策施設の整備を可能とするとともに、施設の空調対策、維持管理費等も含め、内閣府で予算を確保し、整備に取り組んでいく」と報告した。国から見附市にどのような計画・要望を求めてきているか。国の具体的な動きはありますか。お伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ